

院外処方箋発行時の 一般名処方を取り組みについて

一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

国は医薬品不足が続く中、供給不足のお薬でも有効成分が同じお薬の選択をし、患者様に必要なお薬を提供する目的で一般名処方を推進しております。

当院は患者様に適切にお薬をお使い頂く為、処方箋発行時に一般名処方を実施しております。



北 20 条内科クリニック